

参議院議員通常選挙投票所から排出する産業廃棄物収集運搬処分業務委託にかかる質問・回答

No.	質問	回答
1	仕様書 4 履行期間について、電子マニフェストの処分終了報告を行うまでの期間も含む」とあるが処分終了報告とは中間処分（いわゆるD票）までを期間内に終えるということで良いか。	お見込みのとおりです。 なお、仕様書12（5）記載のとおり、履行期間終了後においても処分終了報告を行うようお願いします。 ここでいう「処分終了報告」とは、最終処分報告、いわゆるE票のことを指します。
2	ごみ収集作業実施場所の駐車スペースは、車両の制限等はないか。	駐車スペースは別紙のとおりです。
3	数量の報告は電子マニフェストの数量報告のみでよいか、計量証は必要か。	電子マニフェストの数量報告のみで可です。